

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和6年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産価 額〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 5 平	和 年 均	5 年 11月分	5 年 12月分
小	売 業	79		6.8	43	310	456	469	477		
	各 種 商 品 小 売 業	80	百貨店、デパートメントストア、総合スーパーなど、衣・食・住にわたる各種の商品の小売を行うもの	3.5	26	288	280	284	283		
	織物・衣服・身の回り品 小売業	81	呉服、服地、衣服、靴、帽子、洋品雑貨及び小間物等の商品の小売を行うもの	9.5	66	351	738	736	759		
	飲 食 料 品 小 売 業	82		5.5	33	286	355	374	379		
	機 械 器 具 小 売 業	83	自動車、自転車、電気機械器具など（それぞれの中古品を含む）及びその部分品、附属品の小売を行うもの	8.5	54	337	339	337	336		
	そ の 他 の 小 売 業	84		7.5	45	345	540	577	595		
	医 薬 品 ・ 化 粧 品 小 売 業	85	医薬品小売業、調剤薬局及び化粧品小売業等を営むもの	7.6	58	395	756	814	836		
	そ の 他 の 小 売 業	86	小売業（無店舗小売業を除く）のうち、80から83及び85に該当するもの以外のもの	7.5	40	329	458	484	500		
	無 店 舗 小 売 業	87	店舗を持たず、カタログや新聞・雑誌・テレビジョン・ラジオ・インターネット等で広告を行い、通信手段によって個人からの注文を受け商品を販売するもの、家庭等を訪問し個人への物品販売又は販売契約をするもの、自動販売機によって物品を販売するもの及びその他の店舗を持たないで小売を行うもの	4.0	30	191	356	336	326		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和6年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和5年分のものと異なる業種目などについては、令和5年11月分及び12月分の金額は、令和5年分の評価に適用する令和5年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和5年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和6年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和6年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				6 年														
				1 月 分														
小 売 業			79	486 439	490 442	505 446	495 450											
各種商品小売業			80	289 269	295 271	297 273	305 275											
織物・衣服・身の回り品小売業			81	739 688	743 695	763 702	731 707											
飲食料品小売業			82	408 344	427 348	440 353	437 357											
機械器具小売業			83	348 336	348 337	354 339	360 341											
その他の小売業			84	602 522	601 526	625 531	610 536											
医薬品・化粧品小売業			85	830 736	815 740	838 745	796 750											
その他の小売業			86	514 441	516 444	540 448	536 454											
無店舗小売業			87	334 345	335 345	344 346	329 345											